



公 告

紀の川市スポーツ施設及び利用実態基礎調査業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するので、実施方法等について次のとおり公告する。

令和8年5月13日

紀の川市長 岸本 健



1. 業務の概要

(1) 委託業務名

紀の川市スポーツ施設及び利用実態基礎調査業務

(2) 業務内容

別紙「紀の川市スポーツ施設及び利用実態基礎調査業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日

(4) 委託限度額

10,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以内とする。

2. 業務の目的

紀の川市のスポーツ施設を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、スポーツに対する市民ニーズの変化の影響を受けている。また、老朽化が進んでいるスポーツ施設もあり、利用者の安全性や満足度を維持していくためには、将来的な利用者の動向や維持管理コストを勘案した今後のスポーツ施設のあり方についての検討が急務となっている。

そのため、本業務については、市民が生涯を通じてスポーツに親しめる環境の維持や、社会潮流を踏まえた市民ニーズへの対応と財政負担の軽減を図ることを目的に、既存のスポーツ施設の有用性や位置付けを評価し、将来のスポーツ施設のあり方を検討するための基礎資料を作成することを目的とする。

3. その他の事項

参加資格、参加手続等詳細は「紀の川市スポーツ施設及び利用実態基礎調査業務プロポーザル実施要領」に定めるところによる。

4. 担当課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地

紀の川市 教育部 生涯スポーツ課

TEL：0736-79-3912（直通）

E-mail：k150500-001@city.kinokawa.lg.jp